



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3526 号 2017.2.24 発行

不妊手術・中絶 障害者らに8万5000件…国は謝罪を 毎日新聞 2017年2月22日 旧優生保護法巡り、日弁連が意見書

障害者や遺伝性疾患を持つ人の不妊手術や中絶を認めていた旧優生保護法を巡り、日本弁護士連合会は22日、国に対し被害者への謝罪、補償と被害の実態調査を求める意見書を発表した。

「不良な子孫の出生を防止する」とうたった旧優生保護法は1948年に制定された。日弁連によると、不妊手術は記録に残るだけで約2万5000件、中絶は約6万件行われた。96年に優生思想に関連する規定が削除され、母体保護法に改定された。

意見書は「生殖に関する決定は自らの自由な意思で決定されるべきだ」として、不妊手術や中絶を「個人の尊厳を踏みにじるもので性の自己決定権の侵害、憲法違反に当たる。被害も極めて重大」と判断。被害者が高齢であることに配慮し、速やかに被害を回復すべきだと結論づけた。

国連女性差別撤廃委員会は2016年3月、国に被害の実態調査と補償を行うよう勧告したが、政府は「適法に実施されたもので補償は困難」との見解を示している。その前年には、10代で何も知らされず不妊手術を強要されたとして、宮城県の70代女性が日弁連に人権救済を申し立てている。女性の代理人の新里宏二弁護士は「申し立てが日弁連を動かしたと思う。国会でも被害補償への取り組みが議論されるよう期待したい」と話した。

【中川聡子】

優生保護法での手術は憲法違反 日弁連が意見書 NHK ニュース 2017年2月22日

平成8年まで施行された優生保護法の下で、障害などを理由に行われた不妊や中絶などの手術について、日弁連＝日本弁護士連合会は、みずからの意思で出産や子育てを決めるという憲法で保障された権利を侵害していたと指摘したうえで、手術を受けた人たちが高齢になっていることから、国に対し謝罪や補償などを速やかに実施するよう求める意見書を出しました。

優生保護法は、戦後の人口増加を抑制することなどを目的に制定された法律で、日弁連などによりますと、施行された昭和23年から平成8年までの間に、精神障害や知的障害、遺伝性の病気などを理由に、およそ1万6000人が本人の同意なしに不妊手術を受けたほか、本人などの同意を得た中絶手術なども5万人余りに行われたとされています。

日弁連は22日、都内で記者会見を開き、優生保護法の下で行われたこれらの手術は憲法違反に当たるとして、国に意見書を出したことを明らかにしました。

意見書では、子どもを産み育てるかどうかをみずからの意思で決める権利は「幸福追求権」として憲法で保障されていると指摘したうえで、障害などを理由に不妊や中絶の手術を働きかけたことは、個人の尊厳を踏みにじるもので憲法違反に当たると強く非難しています。そして、同様の手術を行ったスウェーデンやドイツでは謝罪や補償が行われたとしたうえで、手術を受けた人たちが高齢になっていることから、速やかに謝罪と補償をする

ことや手術に関する当時の資料を保存したうえで実態調査を行うことを求めています。

厚生労働省 謝罪や補償しない方針

厚生労働省は、優生保護法の下で不妊や中絶などの手術が行われたことについて、あくまで合法的に行われたとして、謝罪や補償をしないという方針を取っています。

日本弁護士連合会から出された意見書について「優生保護法は、不良な子孫の出生を防止するという優生思想に基づく部分が障害者に対する差別となっていることなどにかんがみ、改められたと承知しており、厚生労働省としてもこうした趣旨を踏まえて対応している。いずれにせよ、人ひとりの命の重さは、障害があるか否かによって少しも変わるものではなく、すべての人々がお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会を実現していきたい」とコメントしています。

障害者差別解消へ理解を 法テラス佐賀が法律普及へ現状訴え

佐賀新聞 2017年02月22日



◆体験談や討論、意見発表

障害者差別解消法の理解を広げようと16日、佐賀市文化会館で法テラス佐賀（佐賀市）がパネルディスカッションとグループワークを開いた。参加者が法律の内容や障害がある登壇者の体験談を聞き、同法に記載された「合理的配慮」について考えを深めた。

障害者差別解消法は、障害を理由に不当な差別が行われないよう昨年4月に施行された。不当な差別は「合理的配慮の不提供」を含んでおり、障害者が配慮を求めた場合、負担にならない程度で対応することを国・行政には法定義務、民間企業には努力義務として定めている。

パネルディスカッションでは障害者の就労支援関係者や弁護士、企業経営者、障害者ら6人が登壇。法施行後の変化について尋ねた司会者に対し、登壇者は「特にない」「この会を機に初めて知った」と答え、法律が普及していない現状がうかがえた。登壇者は県内のボウリング場で車いすの利用者が入退場しやすいレーンの配置を求めたが、受け入れてもらえなかった体験談などを語った。参加者からは「障害がある人の『障壁』が何であるかが分かった」「『合理的配慮』と言わなくても、障害がある方への普通に考えられる対応内容だ」という感想が上がった。登壇者は「法律がなければ、この場はなかった。障害がある人となない人の思いや考えをすり合わせする機会ができた点は良かった」と話した。

堺ファイブズ 知的障害者の陸上チーム 社会参加、広がる「世界」＝社会部・椋田佳代

毎日新聞 2017年2月22日



当山和明監督（右端）の指導の下、練習に励む高松佑圭さん（右から2人目）ら堺ファイブズのメンバー＝大阪市東住吉区で2017年2月2日、平川義之撮影

知的障害者の陸上チーム「堺ファイブズ」は、陸上を志す障害者の居場所になっている。特別支援学校の教諭だった当山和明監督（71）が指導し、中学生から40代までの約40人が週2回、練習に励んでいる。支援学校卒業後に生活の目標を持ってもらうために作ったチームは、発足10年の2016年、初めてパラリンピック選手を出した。スポーツを楽しみたい人から国際舞台を目指す選手までが

集っている。

障害者殺傷事件 職員3人がPTSDなどで労災認定 NHKニュース 2017年2月23日

去年相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件で、事件当時現場に居合わせた職員3人が、PTSD＝心的外傷後ストレス障害などで、一時的に仕事ができなくなったとして、今月労働基準監督署に労災と認められたことが関係者への取材でわかりました。

去年7月相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」に、元職員の男が侵入して入所者を次々に刺し、19人が死亡し、職員3人を含む27人が重軽傷を負いました。この事件では施設の職員たちが精神的なショックを受けたとして、神奈川県や相模原市が医師などを派遣して心のケアに当たっています。こうした中、事件当時、夜勤で現場に居合わせた職員3人がPTSD＝心的外傷後ストレス障害などで、一時的に仕事ができなくなったとして、今月、相模原労働基準監督署に労災と認められたことが、関係者への取材でわかりました。この事件で、PTSDによる労災が認められたのは初めてです。

ほかにも別の職員2人が事件で精神的なショックを受けたとして、労災の申請を行っているということで、労働基準監督署が労災認定に向けて、詰め作業を進めています。

「組員に追われている」知人発言で襲撃前倒し 相模原殺傷

共同通信 2017年2月22日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され27人が負傷した事件で、元施設職員植松聖容疑者（27）が、昨年7月の事件前日に知人から「おまえは暴力団組員に追われている」と言われ、同10月1日に計画していた施設襲撃を前倒ししたと供述していることが22日、捜査関係者への取材で分かった。

実際に追われていたかどうかは確認されていないが、計画性や一貫した行動を考慮し、横浜地検は刑事責任能力に問題はないと判断。勾留期限の24日に起訴する見通し。

捜査関係者によると、植松容疑者は事件前日の昨年7月25日、暴力団関係者と親交があるとする知人から「おまえは追われている」と告げられたと供述した。同日中に相模原市内のファストフード店に車を放置したとして、家族を通じ津久井署から呼び出しを受けた。

植松容疑者はこうした状況が心理的な圧力になったと供述しているという。襲撃できなくなることを危惧し、車の鍵を署で受け取った後、周辺のホームセンターで結束バンドを買ったり自宅から包丁を持ち出したりして準備したとされる。

植松容疑者は「イルミナティ」と呼ばれるカードゲームの愛好者で「1001」は聖なる数字だとして、10月1日に実行しようとしていたと供述している。

地検は20日まで植松容疑者の鑑定留置を実施。鑑定では自分を特別な存在と思い込み、空想などを症状とする自己愛性パーソナリティ障害との結果が出た一方、事件当時に善悪を理解できる状態で、理性的な行動を取ることも可能だったと判断した。〔共同〕

障害者施設で女性にキス、胸触る…長崎地裁判決で認定、73歳男性理事らに賠償命令

産経新聞 2017年2月22日

長崎県諫早市（いさはやし）のNPO法人「マンボウの会」が運営する障害者就労支援施設の元利用者の女性2人が、平成23年に理事の男性（73）からセクハラやパワハラを受けたなどとして、男性らと法人に計550万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、長崎地裁は男性と法人に計99万円の支払いを命じた。判決は21日付。

男性はセクハラやパワハラを否定していたが、松葉佐隆之裁判長は、原告らの証言は一貫しており「信用できる」とし、セクハラや社会常識の範囲を超えた違法な叱責（しっせき）があったと認定。法人については、虐待防止体制の不備や、使用者責任を認めた。

判決によると、男性は23年11月～25年7月、利用者だった20代女性にキスをしたほか、別の40代女性の胸を服の上から触ったり、生活保護費を受給していることをめ

ぐって叱責したりした。

代理人弁護士によると、男性と法人は22日、判決を不服として福岡高裁に控訴した。

特別支援学校で生徒会選挙 足立区選管が全面協力 朝日新聞 2017年2月23日
記載台で投票用紙に記入する生徒たち＝東京都足立区花畑7丁目の足立特別支援学校、円山史撮影



知的障害のある生徒に投票方法を知って欲しい――。東京都足立特別支援学校（足立区花畑7丁目）で、投票所で実際に使われている機材を使い、本当の選挙とほぼ同じ形で生徒会選挙の投票が行われた。区選挙管理委員会が全面協力し、職員も知的障害者にどんな配慮が必要かを学んだ。

生徒会選挙は14日にあった。会長に1人、副会長と書記（定員各2人）に3人ずつが立候補。高等部普通科の1～3年の生徒約150人が演説を聞いた後、投票が始まった。

投票方法は障害の程度で分かれる。字を読み、書くことなどができる生徒は通常と同じように投票用紙を受け取り、記載台に向かった。障害の程度が重い生徒は、候補者の顔写真と名前を書いた紙から投票したい人を選んで、紙を投票箱に入れた。なかなか選べなかったり、列の途中で立ち止まったりする生徒もいたが、職員はせかさずに様子を見守った。担当教諭は「実際の投票のような雰囲気を知ることができたからか、表情がいきいきとしている」という。

区選管と協力した生徒会選挙は、昨年からはじめられた。選挙権年齢が引き下げられ、主権者教育を考えた同校が、区選管に問い合わせたのがきっかけだった。高橋馨校長（52）は「特別支援学校でここまで本格的に選管と協力した取り組みは珍しい」と話す。

昨年4月に施行された障害者差別解消法では、行政に、正当な理由のない障害者へのサービス拒否や制限を禁じ、過度な負担にならない範囲で対応する「合理的配慮」を義務づけている。区選管は「実際のケースに近い形で、配慮のあり方を学びたい」と職員約10人が参加した。

区選管によると、実際の選挙では、字が書けない人が投票する場合、投票したい人の名前が示されれば、職員が代筆するなどしている。今回のように写真を指さして投票できるようにするのは「現実的に難しい」とする。「知的障害者が誤って別の紙を投票箱に入れてしまわないよう、立会人は丁寧に目を配る必要があることがわかった」という。

高橋校長によると、この選挙を経験した卒業生が、昨夏の都知事選では保護者と一緒に投票できたという。高橋校長は「知的障害のある子どもたちは、初めて訪れる場所や慣れない状況に動揺することが多い。投票の方法や投票所の雰囲気を事前に知っておけば『自信を持って行ける』という意欲につながる」という。「どんな人でも投票できる仕組みが広がってほしい」と願う。（円山史）

「空き家」法改正 高齢者を拒まない社会へ 西日本新聞 2017年02月22日

高齢者の入居に「拒否感」を覚える民間賃貸住宅の家主は7割に上るといふ。超高齢社会にとって由々しき数字である。

一方で人口減などから、アパートやマンションを含めた空き家は、九州を含め全国的に増加の一途だ。この矛盾を放っておくわけにはいかない。

政府は、空き家を高齢者や子育て世帯向け賃貸住宅として登録する制度の創設を柱とした「住宅セーフティネット法」の改正案を今国会に提出した。

高齢者などの住宅確保を進めるため、登録した空き家の改修や滞納家賃対策などの支援

を、自治体や不動産の関係団体などとともに実施していく内容である。

2007年施行の同法の目的は高齢者のほか障害者など住宅への入居に配慮を要する人々への支援だ。その具体策として空き家対策との両立を目指すという。少子高齢化対策の実験といえよう。

国土交通省が一昨年実施した家主約27万人に対するアンケートによると「高齢者の入居に拒否感がある」と回答した人は70・2%に上った。実際に単身高齢者や高齢者世帯の入居を「拒否している」と答えたのは13・4%だった。

家賃の滞納や居室内での死亡事故などへの不安が大きな理由だ。家主として高齢者の入居に懸念や不安があることは理解できる。

その上で生活基盤の住まいを提供する社会的使命を果たすには、高齢者の入居を前提に発想を大きく転換していく必要がある。

15年で26・7%だった65歳以上の人口割合は25年には30・3%となる一方、13年に13・5%（約820万戸）だった空き家率は23年には21%に上るとみられている。

また、夫や妻との死別などで単身高齢者は今後10年間で約100万人増えて約700万人となり、このうち2割は民間賃貸住宅の入居者と推計される。

高齢者の住まいをどう保障していくのか。家主だけに意識改革や負担を求めても限界がある。今回の法改正論議を、高齢者を支える社会づくりの契機としたい。

重症心身障害児向け施設、全市町村に整備へ

朝日新聞 2017年2月23日

重度の肢体不自由と知的障害が併せてある重症心身障害児が通える施設について、厚生労働省は2020年度末までに、すべての市区町村に少なくとも1カ所以上設置する目標を掲げる方針を決めた。3月にまとめる障害児福祉計画の基本指針に盛り込む。

22日の衆院予算委員会の分科会で、公明党の真山祐一氏の質問に厚労省の堀江裕・障害保健福祉部長が明らかにした。身近な場所に通える施設を設けることで、施設に入所することが多い重症心身障害児が自宅で過ごすことができるようになる。家族の負担も軽減される。

重症心身障害児は医療的なケアが必要な場合もあり、対応できる施設として小学校入学前までの「児童発達支援事業所」や、小学校入学後の「放課後等デイサービス事業所」の整備を予定している。

昨年5月時点で重症心身障害児を受け入れている児童発達支援事業所は248カ所、放課後等デイサービス事業所は354カ所ある。全市区町村にそれぞれ1カ所以上設置して、全自治体数にあたる1700カ所以上にするという目標だ。

都道府県と市区町村は18年度から、すべての障害者を対象にした障害者地域福祉計画だけでなく、18歳未満向けの福祉計画をつくるのが義務づけられる。厚労省は、こうした計画に重症心身障害児が通える施設の整備も盛り込むよう各自治体に求める。（井上充昌）

《重症心身障害児》 重度の肢体不自由と重度の知的障害を併せ持った子ども。ほとんど寝たきりで食事も自力できず、たんの吸引など医療サービスが必要な場合が多く、一般の障害児が通う施設では対応が難しい。18歳以上も含めた重症心身障害者は全国に約4万3千人いると推計される。

首相・IPC会長会談 共生社会実現目指す

NHK ニュース 2017年2月22日

安倍総理大臣は、22日午後総理大臣官邸で、IPC＝国際パラリンピック委員会のクレイバン会長と会談し、2020年の東京パラリンピックの成功に協力していく考えを示したうえで、大会を機にすべての人が支え合う共生社会の実現を目指す方針を伝えました。

この中で、安倍総理大臣は「日本の総理大臣としても、2020年の東京パラリンピックの成功に向けて協力していく」と述べました。そのうえで、安倍総理大臣は、2020年の東京パラリンピックを機に、すべての人が支え合う共生社会を実現するため、障害者との共同学習の推進や公共交通機関の整備基準の改正などを盛り込んだ行動計画を決定したことなどを説明しました。これに対し、クレイバン会長は「私たちが望んでいる社会が実現するため、行動計画は非常に重要だ」として、共生社会の実現に期待を示しました。

会談のあとクレイバン会長は記者団に対し、「日本のスポーツ施設が、パラリンピックの選手にとって利用しやすいものになってほしい。それが実現すれば、2020年のパラリンピックで日本選手が大きく成長し、成功に導くきっかけになる」と述べました。

日本財団、4月から小学校にパラ学習教材を配布 産経新聞 2017年2月22日

日本財団パラリンピックサポートセンターは21日、国際パラリンピック委員会（IPC）、日本パラリンピック委員会と連携して障害者スポーツや共生社会への理解を深めるために開発した教材を発表した。2020年東京パラリンピック成功に向け、4月末から全国の小学校に配布される。

世界初のIPC公認教材で、競技を体験する実技と教室内での座学で構成される。

パラリンピックの歴史や価値を伝える内容で、教師用のハンドブック、児童用のワークシートや映像資料も用意されている。

今回は4授業分のセットを2万校に配布する。そのうえで、平成31年度末までに計15授業分の続編を発表する予定となっている。

会見に同席したIPCのフィリップ・クレーブン会長は「若い世代が、何事もやれば何事も可能になることを学び、共生社会はつくられていく」と話した。

<生きる支える 心あわせて> “燃える闘魂” 介護士 中日新聞 2017年2月23日

◆ケアと後進育成に情熱

「おはようございます。元気ですか！」

朝八時。特別養護老人ホーム「千歳敬心苑（けいしんえん）」＝東京都世田谷区＝の居住フロアに、アントニオ猪木氏張りに気合がこもったあいさつが響く。

身長一八〇センチ、体重九〇キロの巨体を翻して、九十人余の入居者一人一人に声を掛けて回るのは、介護福祉士の山口晃弘さん（46）。あまりの気迫に、それまでうなだれていたお年寄りも、つい「元気です！」と応えてしまう。

「皆さん、元気ですか！」「ダァー！」。山口晃弘さん（左手前）の声掛けに笑顔で応えるお年寄りたち＝東京都世田谷区の「千歳敬心苑」で



業界内で、山口さんは「“燃える闘魂” 介護士」と呼ばれる。猪木氏を人生の師と仰いでいる、というだけではない。「介護職は、体力以外にコミュニケーションやマーケティングなど多様で高度な能力を発揮する最強のプロフェッショナル」と断言。誇りと情熱を持って、入居者のケアと後進育成に当たっている。

闘魂流介護術の極意とは。「簡単です。おじいちゃん、おばあちゃんたちに優しくすること」。無論、一定の介護知識と技術は必要だ。それを車の両輪とするなら「車を正しく動かすエンジンは心」と強調する。

今介護を受けているお年寄りは、戦中戦後の激動の時代を八十年、九十年、必死に生きてきた。だから最後はその苦勞が報われてほしい。そう願う気持ちが、尊敬や優しさといった「介護職に最も大切な心を育む」と説く。

東京都大田区生まれ。中学、高校時代は「ひよろひよろと青白い風体で、ずっといじめ

を受けていた」。強くなりたい一心で高校三年で空手を習い始めると、これに没頭。卒業後は地元企業に就職したが、望み通り手にした力を試すため、繁華街でわざとケンカを売るなどむちゃを繰り返していた。

二十二歳のころ、職場の先輩女性から「エネルギーが余っているなら、人のためになることをやってみたら」と言われ、一念発起。都内の障害者施設に転職したことが、人生を変えた。

施設では、同年代の障害者を鼓舞して木工製品の製作と販売などで成果を上げた。その余勢で二〇〇〇年の介護保険スタート時に「オレの出番」と直感。特別養護老人ホームに転職し、新米介護職として夜勤時などに入居者の話に耳を傾けた。

その中の一人の女性が忘れられない。がんを患い「長生きなんてするもんじゃない」が口癖だった。最期が迫った時、思わず「オレ、いつか偉くなって長生きするかいのある世の中にするから」と約束。女性から「今はもうそんなこと思ってない。あなたに会えて良かった」と返されたことが現在の介護理念を支える。

後進育成を重視するのは「一人で百人のお年寄りの役に立つなら、百人では一万人に尽くせる」との思いから。ビジネス書を読みあさり、施設利用者やその家族を「顧客」に見立てた指導理論も身に付けた。

請われて、一年前に転職した千歳敬心苑では人材育成担当を任せ、「丁寧な仕事により、区内十九の特養の中で入居希望者の最も多い施設になる」との目標を打ち出した。その道筋を示すべく、管理職業務と並行して自ら毎日、入居者の食事や排せつの介助もこなす。

五分刈り頭に鋭い目つきのこわもて男が、およそ似つかわしくない満面の笑みを浮かべて献身してくれる安心感は絶大のよう。右手を力いっぱい上げれば、お年寄り、職員の皆がすぐに呼応する。「ダァー！」（白鳥龍也）

障害者が接客、岡谷の喫茶 10 周年 25 日まで記念セール



信濃毎日新聞 2017年2月23日
「えいぶる」で開店10周年記念式典の出席者に振る舞うコーヒーを準備するスタッフ

岡谷市長地権現町の諏訪湖ハイツ内にある喫茶・売店「えいぶる」が開店10周年を迎え、記念式典が22日、同ハイツで開かれた。店は障害者施設の運営に当たる市内の6団体でつくる「ハンデサポートおかや」が運営し、障害のある人が接客などを担当している。団体の会員たちは、障害者が社会参加し、働く意義を実感できる店づくりをさらに進めようと気持ちを新たにしました。

えいぶるは、ハイツ内の喫茶店を運営していたNPO法人が2006年に解散したのを引き継ぎ、07年1月に開店した。メニューは当初、コーヒーやおにぎりなどに限られたが、現在はカレーライスやチャーハンなど軽食も充実。障害者施設の利用者が交代で勤務し、マナー研修も重ねてきた。

式典には団体の会員や店で働く障害者ら100人余が出席。ハンデサポートおかや代表の今井照雄さん（69）は「接客や各施設で作った品物の販売で、障害者が喜びを感じる場所。温かく見守ってほしい」とあいさつ。今井竜五市長は「ハイツを訪れる市内外の人たちの評判は良く、誇りに思う」と述べた。

当初からスタッフを務める右脚が不自由な宮内良子さん（62）は「接客を通して会話できるのが楽しい」。5年ほど前から勤務している精神障害がある藤森康さん（50）は「注文をまとめるのも慣れてきた。常連のお客さんと知り合いになれた」と話していた。

営業は午前10時～午後4時、水曜定休。10周年を記念したセールを25日まで開き、

コーヒー、紅茶、軽食を50円引きとする。

藤沢市、江の島に福祉車両を導入方針 バリアフリー計画で 東京新聞 2017年2月23日
坂道や階段が多く、バリアフリー化が課題となっている江の島（藤沢市提供）



藤沢市は、年間700万人の観光客が訪れる江の島のバリアフリー化基本計画の方針をまとめた。セーリング競技の会場となる2020年の東京五輪までに、福祉車両の導入や電動車いすのレンタルなどの実現を目指す。

計画では、バリアフリー化を（1）勾配区間や危険の少ない階段で、人や機器、車両による移動支援（2）スロープやエレベーターの設置（3）大きな標高差を解消するモノレールやロープウェイなどの

大規模施設整備の一の3段階で設定。福祉車両の導入などを含む（1）は、20年までに可能な限り実現する、としている。

基本計画は3月までに策定し、この後、地権者との交渉や財源の確保などを図る。市観光課は「島内の商業者や住民、障害者団体などから意見も聞き、反映させた基本計画を策定する」と話している。

江の島は島の入り口から、展望台のあるサムエル・コッキング苑（えん）までの距離が約370メートルで、標高差は約60メートル。江の島では、登坂用の有料エスカレーター「エスカー」が整備されているが、階段や急勾配も通る必要があり、バリアフリー化が進んでいない。（布施谷航）

雅子さま公務「慎重に広げて」 皇太子さま57歳に 日本経済新聞 2017年2月23日

57歳の誕生日を前に記者会見に臨んだ皇太子さまは、徐々に公務を増やしている長期療養中の同妃雅子さま（53）について「慎重に少しずつ活動の幅を広げていってほしい」と気遣われた。4月から高校生となる長女の愛子さま（15）＝学習院女子中等科3年＝には、新たな環境での成長に期待を寄せられた。

雅子さまは、東日本大震災の被災地など地方訪問を含む公務が増えている。皇太子さまは公務の積み重ねが自信にもつながると歓迎する一方、依然、体調には波もあるとして「引き続き快復を温かく見守っていただければありがたいと思います」と述べられた。

昨秋に体調不良で学校を長期欠席した愛子さまについては「ご心配をおかけしましたが、今は普段通り学校生活に戻っています」と説明。昨年、愛子さまの夏休みに、ご一家で公務の式典に参加したことに触れ「皇族としての務めについての理解を深め、また自覚と役割を学びつつあるように思います」と話された。

この1年で印象に残ったこととして、昨年4月の熊本地震などの自然災害を挙げられた。間もなく発生から6年になる東日本大震災は「被災者に寄り添い、被災地の復興に永く心を寄せていきたい」と述べられた。昨年7月に相模原市の障害者施設で19人が刺殺された事件などに大きな衝撃を受けたとし、「子供やお年寄り、障害者といった社会的に弱い立場にいる人々が犠牲になっていることはとても残念」と心境を語られた。

一方、うれしい出来事として、リオデジャネイロ五輪・パラリンピックでの日本選手団の活躍、東京工業大の大隅良典栄誉教授のノーベル生理学・医学賞受賞などを挙げられた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

